



ジョイフルさつきの主な活動

さつきつつじ会  
ジョイフルさつきの歩み

ジョイフルさつき定款

さつきつつじ会会則

リンク

ボランティア募集中  
詳しくはご連絡ください

お問い合わせ

## さつきつつじ会・ジョイフルさつきの歩み

森口芳樹

特定非営利活動法人ジョイフルさつきの基盤となったのはさつきつつじ会という小さなグループです。

### 1. さつきつつじ会の出発と歩み

1. さつきつつじ会は、野宿生活経験のある生活保護受給者が生活づくりを助け合うためのグループとして1998年4月に出発しました。

当時、私は野宿者ネットワークというボランティア団体で野宿を余儀なくされている高齢者・障害者の生活保護の問題に関わってきました。大阪市は野宿生活者の生活保護について、「居宅がないから居宅保護はできない」という立場で施設や病院での保護のみに限定してきましたが、労働者の強い要望と闘いによって施策の転換をせまられました。

1997年12月、大阪市立更生相談所は十数年ぶりに病院退院時の敷金支給を行いました。これ以降、施設退所時や病院退院時の敷金支給によって居宅保護に移る人が少しずつ増えてきました。

当初は居宅保護で一件落着という思い方でしたが、実際に関わってみるとそう簡単な問題ではありませんでした。みなさん様々な問題を抱えておられます。しかも頼れる身寄りがなく孤立した状況にありました。そこで仲間同士の助け合いで生活づくりをすすめていこうという趣旨でさつきつつじ会の立ち上げを考えました。

1998年2月、居宅保護を受けた人が集まっておしゃべり会を会員宅ではじめ、4月に私と当事者7人で発足しました。おしゃべり会と遠足で親睦を深めました。

### 2. 野宿脱出後の生活保護受給者のおかれている状況

例えば、日雇生活から月8万円の消費生活への切り替え、金銭管理の問題、病気とのつきあい、入院のとき、アルコールの問題、隣近所との関係、サラ金問題、障害をもったときのこと、以前の友人との関係、万が一の不幸のときのこと等々。

特に、建設日雇一本の仕事人間だった人が8万円の消費生活者になり、生活のリズムをつくることには大きな苦勞が伴います。また、からだ動かなくなって単身生活が難しくなると、社会的な入院で人生のさいごを迎えさせられる現実があります。さらに、孤独死と無縁仏というつらい出来事もあります。

### 3. 1998年秋以降、作業所づくりを話しあいました。

きっかけは会員数が20人に増え、私が仕事を終わった後、一人でアパート訪問していくことがつづきました。みなさんが寄れる場が作れないかと考えました。また居宅保護に移った直後に脳出血を発症された方がいました。脳出血の後遺障害で右半身障害がありましたが、アパートに戻りたいという希望を強く持っておられました。その方の生活づくりをなんとか支えていけないものかと思いました。また様々な相談が寄せられるようになりきちんとした対応解決が求められました。

それで障害者団体に相談に行き障害者団体の協力をえて作業所づくりを進めました。そして翌年5月、西成区長橋2丁目で作業所＝寄り場の立ち上げにこぎつけました。ここを拠りどころに生活づくりの支援のとりくみをすすめました。

©2002-2011 ジョイフルさつき・さつきつつじ  
会.

主な活動は次の通りです。

1. 生活づくりのための様々な相談活動
2. 要介護高齢者の生活づくりの支援
3. 高齢者や障害者に見合った作業 アパートの清掃作業や内職
4. 生活保護の相談
5. 会員相互の親睦（遠足や囲碁将棋の会、カラオケ、芝居見物、釣り、誕生会等々）
6. 亡くなった会員の追悼

4. 会の発足から数年たつと、様々な問題にぶつかりながらも生活も落ち着き、さつきつつじ会の内実も少しずつできてきました。また、「気さくに何でも話できる雰囲気がいい」と言って野宿経験のない人、年金生活者など多くの高齢者が出入りするようになりました。その人たちに接しながら、野宿経験ということにあまりこだわらなくてもいいなと思うようになりました。地域に根ざした生活づくりやコミュニティづくりの課題は、野宿経験のある、なしにかかわらず単身高齢者の直面している問題です。

そこで2001年の総会で会の性格を「野宿生活経験のある生活保護受給者の会」から「釜ヶ崎ー西成の単身高齢者の会」に変更しました。

代表も当事者から交代しました。

5. 会員の中で要介護の人が増えてきたので介護保険の訪問介護事業所を設立することにしました。2002年2月にNPO法人ジョイフルさつきを設立し、2002年7月からヘルパーステーションさつきで訪問介護事業を開始しました。

また会員のみなさんも高齢化してきたので、障害者の小規模作業所の制度を利用するのをやめ、2003年2月に西成区鶴見橋2丁目に引っ越して宅老所をはじめました。活動自身は作業所のとくと基本的には変わっておりません。

障害者の作業所の補助金がなくなったので訪問介護事業で自分たちの基盤づくりをすすめていくことになりました。

また2003年7月から障害者の居宅介護事業、2005年7月から介護保険の居宅介護支援事業も開始しました。

さつきつつじ会とジョイフルさつきの関係は、さつきつつじ会は単身高齢者が生活づくりを助け合うためのグループです。ジョイフルさつきは支援事業を展開するための事業体です。

6. ジョイフルさつきでは2008年から成年後見（任意後見）事業を開始しました。きっかけは個人情報保護法の成立でした。単身の高齢者が入院して判断力が衰えたり自分の意思を十分に示せなくなった時、病院の医師の判断で本人の意思がないがしろにされ本人が求めている処置をされたり病院をたらい回しにされることがあります。以前は支援者が医師に病状を聞いたなら一定教えてくれましたが、個人情報保護法ができてからは説明を聞くこともできないし、さらに転院しても転院先も教えてくれなくなりました。劣悪な病院ほど個人情報保護をたてにして何も教えてくれません。

それで入院した時、不当な権利侵害に遭わないようにするため成年後見（任意後見）の取り組みを始めました。主眼は財産管理ではなく（生活保護受給者ですので財産と言えるものではありません）、入院契約や医療契約、福祉契約などの身上監護です。公証役場でジョイフルさつきと、任意後見契約を希望するさつきつつじ会の会員が任意後見契約を結び、判断力が衰えた時、大阪家庭裁判所に任意後見監督人の選任申立を行い、後見を開始しています。これまでにジョイフルさつきとの間で任意後見契約を結んだ人は9人、そのうち後見を開始した人は6人です（うち1人死亡）。

7. さつきつつじ会は『身寄りのないもん同士が連れ合ってワイワイガヤガヤ言いながら自分らしい生活づくりをすすめよう』をモットーとしています。

さつきつつじ会の2011年6月現在の正会員数は26人。うち高齢・障害当事者会員は20人。高齢・障害当事者会員は52歳から81歳。平均年齢72.2歳。一方、29人の方を追悼しています。

年とともに会員の皆さんは毎日毎日の生活をこれまで通り維持していくのが精一杯です。会としては1年間の活動方針を決め皆で一緒になって活動していくのがいいのですが、とてもできません。2007年の総会でさつきつつじ会は小さな親睦団体としていく事を決めました。さつきつつじ会は皆さんにとって生活の張

り、気持ちの支えとなるような存在としてありたいと思います。生活の中でちょっとした楽しみを一緒になって見つけだし大切にしていける事がさつきつつじ会の今の課題です。

## 2. さつきつつじ会のとりくみをふりかえって

### 1. 当事者グループの意義

いうまでもなく生活づくりの主体は当事者です。当事者が力をつけていくことが何よりも大切（エンパワーメント）です。当事者相互の関係のなかでこそ、自分のたどってきた歩みを振り返り今後の生き方を考えていくことが容易だと思えます。

2. しかし、つながりを作っていくことは難しいです。一人ひとりの経過、事情はみんな違います。まとめようとしてまとまるものではありません。また、自分の思いや感情を言葉に変えて相手に伝えていくことが苦手な人も多いです。

つながり方は、生活づくり-生き方をめぐる関係だと思えます。関係を成り立たせるのは結局のところ信頼関係にいきつきます。

私自身に心がけているのは、「人生の長いスパンで考えていこう」「一人ひとりの思いを大切に」「つながり方は様々な形があていい」という点です。

当事者の関係は非常にデリケートでこわれやすいです。そこを大切に育みながら支援のとりくみをしていくことが大事だと考えています。

3. 生活づくりは運動論で組み立ててはならないと思えます。野宿問題の圧倒的現実。この現実には迫られたとき思わず運動論に走りがちになります。私自身も野宿者ネットワークとさつきつつじ会の関係で頭を悩ました。支援運動のテンポをさつきつつじ会に持ち込むと、ゆったりとした雰囲気をごわしてしまいます。生活づくりと運動は別個にたてなければならぬと思えます。

### 4. 要介護高齢者の生活づくりの支援について

1. 障害があってもなくても、身寄りがあってもなくても、住み慣れた地域で暮らしていきたいという思いは誰にもあります。しかし、「要介護3」になると単身での生活は難しいと言われます。私たちは、その人の人生に寄り添い、その人の生活全体を支えていくというスタンスで、生活の一部としての介護にとりくんできました。介護保険がはじまって「介護の社会化」という名の「介護の外部化」がすすみましたが、私たちはあくまでもこのスタンスにこだわっています。

2. 高齢者にとっての障害の受容という課題です。

バリバリの建設職人として自分の腕一本で生きてきた人が、他人の助け（介護）なしには生活できなくなったという現実の受け入れが非常に難しいです。

ある人のケース。「ありがとうございます、ありがとうございます」という極端にへりくだった態度と、「介護いらん、帰れ」という態度の落差。人の世話にならなあかんということが頭でわかっていても、感情的にこえられない。男性ヘルパーにきつくあたるということがありました。この方の場合、生きる楽しみを一緒になって見つけだしそれを支えていくというとりくみを通して障害の受容とその人らしい生活づくりが数年かけてすすんでいきました。

私たちがめざしているのは「どん底の辛酸を嘗めてきた方が在宅・地域で穏やかな生活を取り戻し、生きてきて良かったと思える」—そういう人が一人でも増えていけばと願います。自分自身を大切に、その人らしい・自分らしい生活づくりをめざします。これが私たちが考えるホームレス問題（野宿問題）の解決のあり方です。